

2025 年 9 月 5 日

メディカル少額短期保険株式会社

令和 7 年台風第 15 号に伴う災害に係る
災害救助法の適用地域にお住まいのご契約者の皆様へ

この度の災害で被害を受けられました皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

弊社では、この度の災害により災害救助法が適用された地域にお住まいのご契約者の皆
様を対象に、以下の措置を実施いたしますので、これらの措置の適用をご希望されるお客様
は弊社までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

1. 証券や自動継続通知書の再発行
2. 保険料のお支払いに関する猶予期間の延長

弊社フリーダイヤル：0120-900-358
(受付時間：土・日・祝日・年末年始休日を除く 9：00～17：00)

●災害救助法適用地域

【静岡県】静岡市、伊東市、島田市、焼津市、掛川市、藤枝市、御前崎市、菊川市、牧之
原市、榛原郡吉田町